

平成26年11月14日

保護者の皆様

岸和田市立新条小学校

校長 植原 和彦

インフルエンザと診断された場合の措置について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本校の教育活動についてご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、表記の件について、お子さまが医療機関にてインフルエンザと診断された場合、学校保健安全法に則り、一定の期間、出席停止とさせていただきます。その場合、以下の対応をお願い致します。

<登校再開日について>

医師に「意見書」を記入していただき、登校時**必ず持参させてください。**

「意見書」を持参していない場合や、保護者様・本人の判断で登校した場合には、出席停止期間中とみなし、即時早退とさせていただきます。

流行拡大防止のためご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、「意見書」は岸和田市及び新条小学校のホームページからもダウンロードすることができます。